

静岡市監査委員会議記録

会 議 令和4年度 第2回 監査委員臨時協議会

開催日時 令和4年8月17日（水）午前9時11分～11時03分

出席者 監査委員 遠藤 正方、白鳥三和子、福地 健、大石 直樹
事務局長 萩原 健
書記 杉田 陽子
白鳥 浩司
宇佐美亜希、齋藤 升美、神山 悟
新海 拓也、山本 和延、稲葉 典子

会議内容

1 開会宣言 杉田次長

2 協議会議事

(1) 協議事項

ア 協第15号 令和3年度各種会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書について

(ア) 説明者

宇佐美係長

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

(白鳥委員)

意見書の意見のうちの「市債の管理について」の箇所で、金利の動向に注視した効率的な市債運営に期待するという記載のある段落と、金利の動向に注視した安全で効率的な運用に努めることを望むという記載のある段落とがある。両者は同趣旨のようであるが、どうか。

(事務局)

前者は市債発行全般に関する記載であり、後者は市債管理基金の運用に関する記載である。

(白鳥委員)

これと同じ箇所で「借入金額」という記載と「市債の発行」という記載が見られる。同義であれば同じ語を用いたほうが分かりやすいのではないか。

(事務局)

市債の発行と借入は、ほぼ同義である。「市債の発行」に統一する。

(エ) 結果

各監査委員が復命内容を吟味した結果、当該意見書は品質管理方針に規定された達成すべき水準を満たしていることを確認した。

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

イ 協第16号 令和3年度決算に基づく財政健全化審査意見書について

(ア) 説明者

宇佐美係長

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

特になし

(エ) 結果

各監査委員が復命内容を吟味した結果、当該意見書は品質管理方針に規定された達成すべき水準を満たしていることを確認した。

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

ウ 協第17号 令和3年度公営企業会計決算審査意見書について

(ア) 説明者

新海係長

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

特になし

(エ) 結果

各監査委員が復命内容を吟味した結果、当該意見書は品質管理方針に規定された達成すべき水準を満たしていることを確認した。

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

エ 協第18号 令和3年度決算に基づく公営企業経営健全化審査意見書について

(ア) 説明者

宇佐美係長

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

(白鳥委員)

資金不足比率の分子の計算において、簡易水道事業会計だけ算定式が異なるが、
どういう考え方に基づいて計算しているのか。

(事務局)

簡易水道事業会計には他の会計にはない建設改良の財源に充てない企業債があるため、これに伴って算入地方債を計上している点で他の会計と異なる。また、簡易水道会計では、流動負債と算入地方債の合計額が流動資産の額を超過し、資金不足額の計算上、当該超過額から解消可能資金不足額を控除することとなるが、解消可能資金不足額の算定においても、建設改良の財源に充てない企業債を参照することとなる。

(エ) 結果

各監査委員が復命内容を吟味した結果、当該意見書は品質管理方針に規定された達成すべき水準を満たしていることを確認した。

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

オ 協第19号 令和3年度内部統制評価報告書審査意見書について

(ア) 説明者

新海係長

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

特になし

(エ) 結果

各監査委員が復命内容を吟味した結果、当該意見書は品質管理方針に規定された達成すべき水準を満たしていることを確認した。

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

3 閉会宣言 杉田次長